

## 第7回山北町地域公共交通会議

日時 令和7年3月19日（水）

1時45分～2時25分

場所 山北町役場4階401会議室

### 1 開会

（事務局）定刻となりましたので、第7回山北町地域公共交通会議を開会いたします。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画総務課長の井上です。よろしくお願いいたします。

さて、本会議は令和5年2月28日に設置され、本会議設置要綱により2年間の任期で委員の皆様を任命いたしました。このため最初の2年間の任期については、本年2月27日で満了したため、本日、改めて令和7年2月28日から2年間を任期とする委嘱状を卓上に配付しましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、松田警察署交通課長の内川様におかれましては、ここで新たに委員とられましたので、本会議へのお力添えをお願いいたします。

それでは、開会にあたり岡村会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2 会長あいさつ

（会長）本日の議題である「山北町内循環バス運行事業の見直しについて」は、事務局から具体的な見直し案の説明があると思いますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

（事務局）それでは議事の進行は、会長にお願いいたします。

### 3 議題

（1）山北町内循環バス運行事業の見直しについて

（会長）それでは、議題（1）山北町内循環バス運行事業の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局）（資料1について説明）

(会長) 循環バスの運行系統は、普段から利用していないと分かりにくいと思いますが、色々御意見をいただければと思います。事務局に伺いますが、この見直し案によって、運転手の労働時間や運行コストがどの位削減されますか。

(事務局) 見直し案については、富士急モビリティの意見も伺いながら検討しました。労働時間の関係は精査していませんが、運行コストについては、ある程度は削減できるようです。

(委員) 川村小学校児童の下校時の利用を考えて見直す便があるようですが、町が運行するスクールバスに何か課題があったのですか。

(事務局) 町が運行するスクールバスは、清水・三保地区の児童のみが利用するものですが、特に課題はありません。今回見直す便は、向原地区から通学する児童が下校の際に利用できるようにするものです。また、この便については原耕地地区の商業施設で買物する方の利用も見込んでいます。

(委員) 東部循環は、児童が通学に利用しているという話ですが、学校までは、歩いて行ける距離ではないでしょうか。

(事務局) 循環バスは、民間事業者が撤退したバス路線を補完するために運行しているため、このような系統となっています。

(会長) 今回の見直し案は、夕方の利用の少ない便を整理し、日中の高齢者や児童の下校時の利用を考えたものです。今後の見直しのスケジュールはどのようになっていますか。

(事務局) 今回ご説明した見直し案は、富士急モビリティとコストの削減も含めて改めて調整します。そして来年度6月の会議で諮り、了承されれば秋口に実施したいと考えています。

(会長) 来年度6月の会議で正式決定したいということですので、それまでに学校や関係者への説明をお願いします。

→その他質疑等なく了承。

(2) 令和7年度の事業計画について

(会長) それでは、議題(2) 令和7年度の事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料2について説明)

(委員) 公共交通マップは、高齢者の方が利用すると思うので、老人クラブ経由で配付することも検討してください。

(委員) 公共交通マップは、県内でもいくつかの自治体で作成しているので、それらも参考にしてください。

(事務局) 承知しました。

→その他質疑等なく了承。

#### 4 その他

(会長) それでは、次第の4、その他について、事務局からお願いします。

(事務局) 次回の会議については、6月を予定しておりますので、日程が決まりましたら通知いたします。

#### 5 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして第7回山北町地域公共交通会議を終了いたします。大変お疲れ様でした。